

# 知財分野の中国語読解講座【On Line】

～様々な局面において中国語書面中の中国語の意味を直接に読解把握するために～

中国の知財分野では、2016年の末頃から急激にプロパテント化が推し進められ、今年の1月、知的財産権に関する懲罰賠償制度が導入された民法典が施行され、今年の6月、専利法が12年ぶりに改正施行され、**プロパテントに関する法整備がすでに完了**したと言えます。

このような背景の下、2020年の上半期、中国は厳しいコロナ禍で社会活動がほぼ停止していたにもかかわらず、最高人民法院から公表された年度報告によれば、**専利権侵害訴訟の一番の受理件数は、2020年通年では、前年比で25-30%の増加**があったと推測されます。

そして、確かに、近頃、以前よりも日本企業の中国での訴訟の情報を耳にすることが明らかに多くなっており、中国のプロパテント化のほか、**中国企業の産業競争力の向上**により、日本企業が関わる知財紛争が中国で目に見えて増えて来ていると言えます。

10年前は、『**中国出願の誤訳**』の問題のみが**クローズアップ**されていましたが、現在、中国は、すでに知的財産権の活用時代に入っており、中国出願の質が問われるだけでなく、これまで取得してきた**中国専利権の権利内容の再確認**も必要な時期に入っています。

中国企業とのライセンス交渉、契約、訴訟、無効審判などの局面では、**中国語の書面に対しての『正確かつスピーディな判断』**を行う必要があります。

また、**日々の中国知財情報を『タイムリーかつ正確』に把握**しておくことは、中国での知財活動方針の策定において極めて重要と考えられます。

つまり、現在は、『**状況によっては第三者により作成された日本語訳を参考にしつつも、一定程度の中国語の読解力を有すること**』こそが、変化の激しい中国知財環境の下、さまざまな局面において適切に対応するための必要条件と考えられます。

そこで、本セミナーでは、漢字に慣れている日本語Nativeの皆様にも、およそ10年の中国語の講師経験に基づき、基礎編①②および応用編を通じて、適宜演習していただきながら、その『**一定程度の中国語の読解力**』の知識（今後、発展させていくことが可能な知識）を、本格的に身につけていただきます。

なお、ご紹介する例文は、特許クレーム、法律文書に関するものであり、より実践的に中国語を学習することができます。

また、受講生の方には、「**中国語特許明細書を読む。書く。**」（ILS出版 2015年）の第1～4章まで（文法まで）の内容をお配りいたします。



**講座の目標：講座終了後に、興味のある中国特許Claimなどを自力で読解できること**

## 【スケジュール】

**基礎編①：令和3年10月22日（金） 13:30～16:00**

**基礎編②：令和3年10月29日（金） 13:30～16:00**

第1章 はじめに

中国語の特徴、通常の中国語学習との比較、日本人の読解上達スピード、中国語読解のメリット

第2章 文成分

主語、述語、定語、状語、補語、演習

第3章 品詞

介詞、動詞、助動詞、接続詞、動詞、助動詞、演習

第4章 文法

比較文、“将”構文、受身文、使役文、連動文、演習

第5章 中国語の読解ポイント

第6章 文の構造の分析技法

【その他】

① Q & A

ご質問は、講義中にその都度、Chatを通じて講師に送ることができ、講師側は、ご質問を適宜確認し、適切な時期を見計らって回答いたします。3回の講義の最後に、Q & Aの時間を設けます。講義時間以外には、いつでもメールなどでご質問をお受けいたします。

**応用編（読解演習）：**

**令和3年11月29日（月） 13:30～16:00**

第1部 特許クレーム

第2部 法律文書

第3部 判決書

◇ティーブレーク

中国の最新知財情報の入手方法

中国の知財判決書のデータベース

中国の専利出願の経過情報の入手方法



↑  
申し込みフォーム

## 開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。

事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、1ヶ月間オンデマンド配信（有料）を行います。

開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

## 講師

**雙田 飛鳥 氏**（北京銀龍知識産権代理有限公司 市場本部CEO 日本弁理士）  
**任 向然 氏**（北京銀龍知識産権代理有限公司 日本部 法学修士）

## 受講料

発明協会会員 **無 料** 一般（非会員）15,000円（3回分：消費税込み）

※ 受講料を変更しました

※一般の皆様へ（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

（2）一般参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします

## 申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) kensyu@jiiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781